

栄養教育実習に関する実態調査

— 栄養教諭を目指して —

山王丸靖子, 島村幸代, 並木英己子, 秋山 隆

要 旨

栄養教諭取得のための教育実習は5日間で実施され、栄養教諭志望者の全体数が少ないことから実習内容に関する情報が少ない。本研究では、栄養教育実習の実態を調べるため、実習校の状況、実習内容、実習前の準備を含めて、実習生13人を対象とした自記式アンケート調査を実施した。調査結果から、実習校における栄養教諭在籍の有無により指導内容が異なることが明らかになった。研究授業のための指導案は、全ての実習生が実習校において大幅な指導訂正を受けることから、入念な事前準備が必要であることが示唆された。栄養教育実習前後の意識変化では、栄養教諭になりたくなったと回答した者が4人おり、実習の経験が栄養教諭を目指す意識に影響することが示唆された。

キーワード：栄養教諭, 栄養教育実習

1. はじめに

平成17年4月より開始した栄養教諭制度は10年以上経過し、全国的な栄養教諭数も増加し平成30年には6324人となり、学校における食育の推進に大きな役割を担うことが期待されている。

平成31年3月に、「食に関する指導の手引き(第二次改訂版)」が文部科学省より公表された(2019)。その中には、①食に関する資質・能力を踏まえた指導の目標の明示、②「食に関する指導に係る全体計画」の作成の必要性和手順・内容、③食に関する指導の内容の三体系と栄養教諭の役割、④食育の評価に対する評価の充実の4点が明示された。これらを遂行するためには、栄養教諭としての資質向上が必要であり、栄養教諭養成課程における責務は重い。

教員としての資格取得にあたっては、教育職員免許法に従った教職課程の科目を履修することが

必要である。栄養教諭普通免許状は、教育職員免許法に規定された専修、一種、二種の三種類がある。栄養教諭の一種免許については、基礎資格として学士の学位と管理栄養士免許または管理栄養士養成課程修了と栄養士免許が必要である。必要最低単位数としては、栄養に係る教育に関する科目4単位と教職に関する科目18単位が必要とされている。これらに加えて2単位の栄養教諭教育実習が必要である。この実習には5日間の学校における栄養教育実習と、事前事後指導が含まれる。

栄養教諭以外の教員養成課程では、取得必要単位数に応じて2～4週間の教育実習を行う。それらと比較すると栄養教育実習の1週間(5日間)は最も短い。これまでに実習を終了した履修者たちからは、「短い」という意見が毎年挙がる。さらに、実習終了後に学内で実施する教育実習報告会においては、学校ごとに異なった実習内容が報

告される。このような状況において、養成校としては一律な指導では不十分であり、実習生に対する事前指導の充実が必要であると考えられる。これまでの栄養教育実習に関する報告（並河2011, 梅田2016, 直井2017）においても同様に、事前指導については、カリキュラムの見直しと充実化の必要が指摘されている。

そこで本調査では、実習前に養成校がすべきことを探るため、実習校の状況、実習前の準備等について栄養教育実習の実態調査を行った。合わせて、教育実習前後の学生の意識の変化についても調査を行った。本調査結果をもとに、栄養教諭を目指す学生のために養成校がすべき教育指導について考察を行った。

2. 方法

2.1 対象者

2017年12月に城西大学において栄養教諭資格取得希望者13名を対象として無記名自記式質問紙調査を実施した。対象者の性別は男性2名、女性11名であった。

2.2 調査内容

実習時期、実習地域、実習校について（指導教諭、配属学年、給食方式、研究授業、事前訪問）、実習終了後の気持ちの変化など合計20項目である。

2.3 倫理的配慮

本研究は、倫理面および個人情報への配慮を盛り込んだ研究計画書を作成し、城西大学生命科学倫理審査委員会の承認を得て実施した（人医－2018－10）。対象者には調査の目的を説明すると共に、回答は無記名式で個人は特定されない事および任意である事を口頭で説明した。また、回答しなくても単位の取得および成績には影響しない

事を口頭で説明した。

教職実践課程演習の授業終了前に、調査の趣旨を説明しアンケートを実施し、アンケートの回収をもって同意を得たものとみなした。

3. 結果および考察

3.1 栄養教育実習までの流れ

栄養教諭免許状取得までの流れを表1に示した。城西大学では、現代政策学部、経営学部、経済学部において社会科、保健体育科の免許、理学部においては理科、数学科、薬学部薬科学科において理科の教員免許が取得できる。これに加えて薬学部医療栄養学科では栄養教諭免許が取得できる。

3.2 実習時期および実習校

実習時期は平成29年6月であった。実習校は小学校10校、中学校3校であった。学校所在地は、埼玉県内10校、県外（群馬県2校、栃木県1校）であった。すべての対象者が各自の出身校において実習を行った。

3.3 実習校における栄養教諭の在籍状況

実習校における栄養教諭の在籍状況を調査した。栄養教諭が在籍していた学校は、全実習校13校のうち、小学校6校（うち2校は他との兼任）、中学校2校の合計8校であった。なお、栄養教諭が在籍しない実習校5校のうち、栄養職員が配置されている実習校が、2校、栄養教諭も栄養職員も在籍していない実習校が3校（すべて小学校）存在した。

栄養教諭の定数は、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律において、学校栄養職員と合算した人数として定められており、特に児童・生徒数が549人以下の学校が多い自治体においては学校について1名ずつの栄

表1 栄養教諭免許状取得までの流れ（教職課程）

年次	時期	実施内容
1年次	4月初旬	<ul style="list-style-type: none"> ・教職課程履修希望者対象説明会(オリエンテーション) ・栄養教諭資格に関する説明(学科教員より)
2年次	4月初旬	<ul style="list-style-type: none"> ・教職課程履修者対象説明会(オリエンテーション) ・教職課程履修登録カードの提出
3年次	4月初旬 7月～10月	<ul style="list-style-type: none"> ・教職課程履修者対象説明会(オリエンテーション) ・教育実習の概要 教育実習の依頼および手続きの流れについて ・栄養教諭教育実習校への依頼及び訪問(10月末まで)
4年次	4月初旬 4月中旬～下旬 6月 9月中旬 10月初旬 ～下旬 10月～ 3月卒業式当日	<ul style="list-style-type: none"> ・教職課程履修者対象説明会(オリエンテーション) 「教育実習生調査票」の下書き配布 ・埼玉県による教員採用試験説明会 ・教育実習の総論(4年生全体説明会) ・教育実習に向けての講演会 ・「視察訪問報告書(写真添付)」提出 ・教育実習費(10,000円大学証紙添付)納入 ・学校栄養教育実習(1週間) ・教育実習事後指導 教育実習体験発表会を含む ・教育職員免許状一括申請説明会 教育職員免許状一括申請書類提出 ・教職実践演習の履修 ・教育職員免許状交付

養教諭あるいは栄養職員の確保は困難であると考えられる。

栄養教諭、栄養職員が在籍しない場合には、栄養に関わる専門的な指導、助言を受けることができず、栄養教諭による授業を参観することもできない。そのため、養成校としては、事前に実習校に栄養教諭、栄養職員が在籍するかを確認し、可能であれば近隣の栄養教諭との連携を図るようお願い出る必要がある。

3.4 実習校における指導担当教員

実習校における指導担当教員について表2に示した。複数回答で回答を得たところ、一番多かった指導担当教員は配属されたクラス担任教員であった。次に、栄養教諭が在籍している場合には、栄養教諭が指導担当教員となる場合が多かった。なお、教頭、学年主任教諭からも指導を受けたとの回答があった。数は少なかったが、家庭科教諭、養護教諭との回答も見られた。

研究授業の指導案の指導および訂正を行ったのは、クラス担任が最も多かった。栄養教諭、教頭

の回答もあった。栄養教諭が在籍している場合でも、指導担当にならず、指導案指導にも関わっていない実習校が1校だけ存在した。この実習校においては、指導担当および指導案指導のすべてをクラス担任が実施していた。

これらの結果から、実習校における日常的な指導等については、学級担任を中心に、学年主任、教頭等の教諭が関わり、指導案はクラス担任、栄養教諭が中心となり指導するとともに、教頭等の管理職教員が最終確認をしているのではないかと考えられた。

表2 実習校における指導担当者（複数回答）

	(人)	
	指導者	指導案担当者
クラス担任	10	7
栄養教諭	4	4
教頭	4	6
学年主任	4	0
家庭科教員	2	3
養護教諭	1	1

3.5 配属学年

実習校において配属された学年を表3に示した。小学校では、2年生、4年生がそれぞれ3人、3年生、6年生が2人ずつの配属であった。1年生、5年生への配属はなかった。中学校では、1年生、3年生への配属であった。

小学校において1年生へ配属されなかった理由としては、実習時期が6月のため、入学後間もない時期に食指導は困難であるとの判断によるのではないかと考えられた。このことから今後も、1年生への配属の可能性は低いものと推測される。5年生については、宿泊学習、連合運動会などの行事と重なった可能性もあるが理由は明らかではない。

実習校において配属される学年、学級は、学校行事、学級の様子など、様々な要因を考慮して決

定される。児童・生徒の実態を把握するためには、配属学級だけでなく、幅広い学年、学級の見学も必要である。実習生からもその点について、担当指導教諭に積極的に働きかける必要がある。

表3 担当クラス学年

学年	人数
小学2年	3
小学3年	2
小学4年	3
小学6年	2
中学1年	1
中学3年	2

3.6 給食方式と実習内容

自校方式が7校、センター方式が6校であった。このうち、栄養教諭・栄養職員ともに在籍していない学校は自校方式1校、センター方式2校であった。

給食に関わる実習において、実習生は、自校方式では調理、配膳、下膳作業等を行っていた。センター方式では、共同調理場へ出向いて実習を行っていた。その際には、いったん実習校に登校した後、共同調理場にて実習を行い、その後実習校に戻り給食を児童とともに喫食する方式であった。

また、実習生からの口頭による報告では、給食センターの見学、実習については、実習生本人が申し出ないと実施されなかったとのことである。このような報告から、実習生本人の熱意により実習内容が変化する可能性が示された。そのため、実習に際しては、受け身ではなく積極的な姿勢を示さなければならない。

3.7 学校給食と食物アレルギー対応

食物アレルギー対応給食と給食方式および栄養教諭・栄養職員の在籍状況を表4に示した。アレルギー対応給食は、全13校のうち4校（30.8%）

表4 アレルギー対応給食の実施状況

給食方式	栄養教諭または 栄養職員	食物アレルギー対応		合計
		していた	していなかった	
自校方式	在籍	5	1	6
	不在	1	0	1
センター方式	在籍	3	1	4
	不在	0	2	2

が実施していなかった。アレルギー対応を実施していない実習校のうち、2校はセンター方式かつ、栄養教諭あるいは栄養職員が在籍していなかった。なお、栄養教諭・栄養職員が在籍している場合でも自校方式、センター方式のそれぞれ1校ずつがアレルギー対応をしていなかった。栄養教育実習においてアレルギー対応を学ぶことは重要ではあるものの、全体の1/3が実施していない現状が明らかになった。

2012年に、東京都調布市の学校給食において食物アレルギーが原因とされる児童の死亡事故が起きた(2013)。その後、文部科学省は再発防止に向けて「学校給食における食物アレルギー対応指針」を発刊している。近年の食物アレルギーの有病率は増加傾向を示しており(2014)、アレルギーを持つ児童・生徒が安心して学校給食を喫食できる環境を整備することは、栄養教諭の重要な役割の一つである。

これまでに共同調理場(センター方式)を対象とした食物アレルギー対応に関する我那覇ら(2019)の調査では、約45%がアレルギー対応を行っていないと報告されており、本調査でもほぼ同様の結果が得られた。しかし、我那覇らの調査は共同調理場のみの調査であり、自校方式あるいは栄養教諭・栄養職員の在籍の有無については不明である。本調査では、自校方式かつ栄養教諭・栄養職員が在籍する場合には、食物アレルギー対応の割合が高いことから、栄養教諭・栄養職員の

配置の重要性が改めて示唆された。

3.8 実習校への事前訪問

事前に実習校を訪問した回数は平均で2.1回であった。訪問した時期は新年度が始まった4月以降から実習が開始される前の6月初旬までであった。最も多く訪問した実習生は4回(1名)、3回、2回、1回がそれぞれ4名ずつであった。事前訪問において、実習校に確認した内容は服装、持ち物、細菌検査、登校時間、予定されている行事についてなどであった。

3.9 研究授業の実施

研究授業の実施前に、児童・生徒の現状をさぐるための事前アンケートを実施した実習生は7名(53.8%)であった。

全ての実習生が研究授業(公開)を行ったが、研究授業前の授業実施は、11名(84.6%)であった。いきなり研究授業に臨んだ実習生もいたものの、4回の事前授業を行った実習生もおり、実習校による違いが認められた。最も多かった事前授業の回数は2回(5人、38.4%)であった。

3.10 指導案の訂正

研究授業に対する指導案の訂正では、かなり訂正されたが8人、やや訂正したが5人で、訂正されなかったと回答した実習生はいなかった。

研究授業の指導案は、配属学年が決定したの

ち、あるいは事前訪問後に、題目および内容が正式に決定されていた。実習校によっては、事前訪問を繰り返し、研究授業の題材を実習校の担当教員と相談した上で決定する場合もあった。また、初回の事前訪問時に指導案を持参し提出するように求める実習校もあった。これらの状況は、前年度までの実習生においても同様である。

大学における指導案作成は、4年次の教育実習の事前指導の時間に実施している。それまでにも3年次の栄養教諭概論Aでは給食指導案（5分間）、栄養教諭概論Bでは授業指導案（45分間）を作成し模擬授業を実施している。このように、大学において指導案を準備した上で、実習に臨むが、実習開始後に実習校の担当教員およびその他複数の教員から指導および訂正がなされる。このことから、実習前に指導案作成を自己学習として繰り返して行うことが望ましいと考えられる。しかし、大学側は限られた授業数で十分な添削指導を行うことは困難である。今後は、ウェブクラスあるいはクラウドサービス等のインターネットを活用した個人対応による指導案の添削指導法を検討すべき時期に来ている。

3.11 大学教員の実習校への巡回訪問

実習期間中に、大学の担当教員による巡回訪問が実施されている。訪問時に、研究授業を参観した大学教員は10名（76.9%）であった。このうち研究授業終了後の検討会に参加した教員は2名（20%）で、残りの8名（80%）は検討会には参

加しておらず、うち3名は検討会がなかったと回答した。検討会がなかった3校の実習生は、指導教員のみからの指導にとどまっていた。

本学における巡回訪問の申し合わせ事項としては、できる限り研究授業を視察することとなっており、これは他の養成校においても同様である。大学教員による研究授業の視察は、実習生への指導の実施に加え、実習生の励みになると考えられる。同時に、研究授業の対象者である児童・生徒が特別な授業であると認識し、授業に協力する良い雰囲気づくりにつながるなどの相乗効果も期待できる。さらには、実習校に対する大学側の熱意を示せる良い機会である。そのことから、訪問担当の大学教員はできる限り、研究授業を視察し検討会にも参加すべきである。

3.12 栄養教育実習後の気持ちの変化

実習前後において、栄養教諭になりたいか、なりたくないか、気持ちの変化について質問した結果を表5に示した。

実習前から「栄養教諭になりたい」と考えていたのは5名（38.5%）で、「なりたくない」と考えていたのは8名（61.5%）であった。取得を目指す理由について、複数回答で回答を得たところ、多かった回答順で「資格が欲しい（11名）」「履修が無料（7名）」であった。この結果は、前報（山王丸2018）で同じ対象者に調査した結果と同様である。入学時から教師を目指す教育学部とは異なり、対象者は栄養教諭よりも管理栄養士

表5 栄養教育実習前後の意識の変化

(13人)			
実習前	実習後	人数	%
栄養教諭になりたい	なりたい	4	30.8
	なりたくない	1	7.7
栄養教諭になりたくない	なりたい	4	30.8
	なりたくない	4	30.8

資格の取得を希望して大学に入学する。そのため管理栄養士以外の第2の資格として栄養教諭の履修を希望している者が多数を占めている。

しかし、実習前に「栄養教諭になりたくない」と回答した8名のうち、半数にあたる4名が実習後に「栄養教諭になりたくなった」と回答した。教育実習の経験が気持ちに変化を与えたものと推測される。なお実習前に「栄養教諭になりたい」と考えていた5名のうち、1名が実習後に「栄養教諭になりたくなかった」と回答した。この理由については、調査していないため不明である。しかし、実習経験が実習生の気持ちに影響を与えることが強く示唆された。

4. まとめ

本調査では、栄養教諭資格取得における栄養教育実習（学外実習）の実態について、実習終了後の4年生を対象として調査を行った。

管理栄養士資格を取得するためには、4年間で78科目（131単位）を取得する必要がある。4週間の臨地実習（病院等）に加え、国家試験受験にも備える必要がある。その中で教職・教科に関する科目と栄養教育実習の履修は、時間的に大きな制約となる。しかし、小・中学校の児童・生徒とともに過ごす教育実習は、栄養教諭になりたい気持ちを高めていた。そのことから、教育実習における研究授業の様子などを映したビデオを、大学入学直後の新入生に見せることが、「栄養教諭になりたい」学生を増やす可能性がある。

栄養教諭の養成大学としては、単に資格取得のためではなく、栄養教諭制度、栄養教諭の役割・重要性を伝え、熱意ある栄養教諭になりたい学生を育成する責務がある。そのためには、栄養教育実習の充実化を目指し、事前指導の工夫、改善を行い、実習校に対しては可能な限り、栄養教諭による専門的な指導を受けられるように働きかけな

ければならない。

【参考文献】

- 文部科学省（2019）『食に関する指導の手引き（第二次改訂版）』
www.mext.go.jp/a_menu/_sports/syokuiku/_icsFiles/afieldfile/2019/04/19/1293002_13_1.pdf（2019年9月10日）
- 並河信太郎（2011）栄養教諭養成にかかる栄養教育実習の現状と課題. 相愛大学研究論集, 127-141.
- 梅田晴子・阪田直美（2016）栄養教育実習の取り組みについて. 精華女子短大研究紀要, 49-57.
- 直井美津子（2017）栄養教諭養成課程における栄養教育実習についての取り組み. 別府溝部学園短期大学紀要 39, 79-91.
- 調布市立学校児童死亡事故検証委員会（2013）, 『調布市立学校児童死亡事故検証結果報告書概要』.
http://www.mext.go.jp/b_menu/_shingi/chousa/sports/018/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2013/06/05/1335638_5.pdf（令和元年9月）
- 学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究協力者会議（2014）『今後の学校給食における食物アレルギー対応について. 最終報告』
www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/icsFiles/afieldfile/2014/03/27/1345963_2.pdf（令和元年9月）
- 我那覇ゆりか・喜屋武亨（2019）新城澄枝学校給食における不必要な食物アレルギー対応に関する実態調査—学校給食栄養士理者の経験より—. 学校保健研究 61, 21-30.
- 山王丸靖子・秋山隆・並木英己子（2018）栄養教諭を目指す学生の意識調査. 城西大学教職課程センター紀要, 2, 41-50.